

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、交通安全対策につきましては、各世代に応じた交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導等、関係機関とも連携しながら市民への交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、運転に不安を感じる高齢者ドライバー等に対する運転免許証の自主返納を促進してまいります。

次に、防災体制の強化につきましては、自助・共助の大切さについて市民意識を高めるため、防災フォーラムや防災ワークショップ等を開催し、地域の防災活動への支援、防災士の養成と単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進してまいります。

また、防災ラジオの普及を促進し、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、高齢者等を対象とした家具固定器具の取付等を推進し、防災・減災力の向上に努めてまいります。

次に、消防体制につきましては、総合防災拠点施設の建設整備に引き続き取り組むとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、消防自動車を更新整備いたします。また高規格救急自動車1台を新規整備いたします。

消防団につきましては、消防分団詰所について、社会的ニーズの変化に対応した計画的な改修工事を行うとともに、消防団の装備を計画的に増強整備し、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、消費生活相談につきましては、「消費生活センター」を中心に、複雑多様化している悪質商法、架空請求などの特殊詐欺の被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上など相談体制の充実強化を図るとともに、警察等と連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、市民団体と協働しながら、各種広報や啓発活動を行うとともに、第3次新居浜市男女共同参画計画策定に向けて、市民の意識や実態を把握するため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施いたします。

また、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や異業種間交流会の開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

DV対策につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおいて、法に基づいた地域の身近な支援の窓口として、関係機関との連携強化を図り、DV被害

者対策を推進してまいります。

次に、人権の尊重につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、組織や企業等を対象とした講座・セミナー等の実施により、家庭、地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進いたします。また、さまざまな人権問題に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、愛媛県人権対策協議会新居浜支部とも連携・協力して、人権擁護体制の充実を図ってまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、コミュニティ活動の充実・活性化を図るとともに、連合自治会と連携して、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて広報の充実を図り、加入促進活動や地域の実情に応じた組織づくりを支援してまいります。

さらに、地域の将来を自ら考え実行する住民自治を一層推進するため、各地域での主体的な協議会型地域運営組織の導入について調査研究を進めてまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、市外へ転出する若者の数を抑制し、本市で生活する子育て世代を支援するため三世帯同居・近居を開始するために住宅を取得する方等への補助を拡充いたします。また、本市への愛着を持ってもらい、安心して生活が送れるよう、子育て世代にやさしい・ものづくりのまちをアピールするとともに、昨年度新たに開設しました移住・定住専用ポータルサイト「新居浜ライフ」の活用を図りながら、市外・県外に対しても積極的なシティプロモーション活動を推進してまいります。

また、空き家バンク制度やお試し移住体験などの移住支援策及び奨学金返済支援などを継続して行うほか、県内外で開催される移住フェアへの出展などにより、本市への移住促進に努めてまいります。

さらに、人生100年時代を迎える中で、市民の誰もが生涯活躍できるまちとなるよう、旧若宮小学校を活用し、子どもの感性を育て、ものづくり・学びの拠点となる場所づくりに努めます。

次に、中間支援組織であるまちづくり協働オフィスは、利用登録団体で構成する運営協議会により、市民活動の交流促進や情報発信の場として円滑な運営に努めるとともに、市民活動団体等のネットワークを活用し、各種の事業を通

じて協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、地域の国際化を推進するとともに、在住外国人の生活支援等を目的に、新居浜市国際交流協会を設立し、様々な文化、習慣を持った人々が共生する多文化共生社会の推進を図ってまいります。